

令和6年度 第3回佐倉市行政評価懇話会

議事次第

日 時：令和7年1月31日（金）14時00分～

会 場：佐倉市役所1号館3階会議室

1 開 会

2 議 事

（1）基本施策評価についての担当課質疑

- ・基本施策3－1「商工業振興」
- ・基本施策4－6「高等教育機関等との連携」
- ・基本施策5－5「行財政運営」

3 閉 会

【資 料】

- 資料1 《令和6年度評価対象》重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり
- 資料2 基本施策評価シート「3－1 商工業振興」
- 資料3 基本施策評価シート「4－6 高等教育機関等との連携」
- 資料4 基本施策評価シート「5－5 行財政運営」

【参 考】

- ・令和5年度 主要施策の成果の説明書（抜粋）
- ・令和5年度における各基本施策の進捗状況 ※第1回、第2回会議 配布資料

≪ 令和 6 年度評価対象 ≫

【重点目標 1】市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

A:目標達成、B:順調（70～99％）、C：進展（69％以下）、D:進展せず（初期値以下）、E:判定不可

重点指標名	指標 担当課	単位	初期値 (実績値)	令和 5 年度				最終目標 値（R5）	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R5 新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性	章・章名称	基本施策名称	基本施策取り まとめ担当課
				目標値	実績値	達成率	評価							
地域福祉活動ボランティア人数	社会福祉課	人	2,814人	3,000人	2,734人	初期値 以下	D	3,000人	・ボランティア活動及びボランティアセンター運営に関する事項について研究、協議するボランティアセンター運営委員会（佐倉市社会福祉協議会）に出席。 ・「こうほう佐倉」令和2年9月1日号「「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～」ほか、令和2・3・5年度にボランティア活動に関連する記事を掲載。	・今回、人数の多い複数の登録団体が、団体としての活動を終えたことが大きな要因と考えられます。	・ボランティアセンター運営委員会への市職員出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則として月次で開催し、ボランティア増加の課題解決についても協議します。また、こうほう佐倉への掲載の他、市のホームページでも募集を呼びかけてまいります。	第 1 章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	地域福祉	社会福祉課
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	自治人権推進課	%	34.4%	40.0%	42.1%	目標 達成	A	40.0%	・市民協働事業・地域まちづくり事業を助成金等で支援しました。 ・まちづくり広報誌を発行し、自治会回覧や公共施設配架を行いました。	－	・引き続き市民協働事業、地域まちづくり事業等の実施団体に支援を行うとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。	第 5 章 市民とともに創る多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）	コミュニティ	自治人権推進課
生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	社会教育課	%	20.0%	24.0%	14.7%	初期値 以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館 6 施設、図書館 3 施設、図書館分館 1 施設により事業実施しました。	・公民館の利用件数、人数、図書館の貸出冊数については、令和 4 年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。	・コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、オンライン、電子資料の貸出等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。	第 4 章 豊かな心を育み笑顔あふれるまち（教育）	生涯学習	社会教育課
高等教育機関等との協働事業	企画政策課	事業	122事業	140事業	95事業	初期値 以下	D	140事業	【R5新規連携事業】22事業 ・生活習慣病予防講演会（健康推進課・順天堂大学） ・観光イベント「桜に染まるまち、佐倉」の協力（佐倉の魅力推進課・佐倉郵便局）など 【R5新規包括連携協定】1 件 市内5校の千葉県立高等学校等	・新規連携事業の実施は推進したものの、コロナ禍前に開催していた事業を再開できなかったことが大きな要因になっていると考えられます。	・コロナ禍前に実施していた事業については、Web開催等の新たな手法の導入も含めた再開に向けた検討を担当所属に促すとともに、新たな大学等との協定締結及び連携事業の実施を推進してまいります。	第 4 章 豊かな心を育み笑顔あふれるまち（教育）	高等教育機関等との連携	企画政策課

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <商工業振興>

			評価年度		令和5年度							
基本方針		3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)		基本 施策名	1. 商工業振興		取りまとめ推進課		商工振興課			
						関係課		ー				
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
12年後の目指す姿		誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。		施策に係るコスト (千円)		428,894	392,912	546,520	537,641			
4年間の取組 (施策の内容)		地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。 また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。 さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。										
施策の評価		評価(A～E)		(施策の総括・成果)								
		C		企業誘致助成金新規利用企業数については、産業用地の不足のため、新規企業立地が見込めず、件数が伸びませんでした。起業塾(入門編)受講者の創業者数については、「入門編」という性質上、起業までの時間を要することや、コロナ禍による起業マインドの後退があったため、目標値に届きませんでした。地域職業相談室への市内相談者の就職率については、目標値に届かなかったものの、ここ数年堅調に推移しました。総じて、新型コロナウイルス等の影響により、数値としては目標に達しなかったものの、企業・市民のニーズに対しては適切に対応するよう努めました。								
新規又は重点的に 行った取組み		市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業 【R5新規】街中にぎわい推進事業(商店街街路灯等電気料金高騰対策分)			今後の 改善 策・方 向性	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コラボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。						
成果指標の 進捗状況①		指標名		初期値	達成状況							
					R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		
		企業誘致助成金新規利用企業数		3社／年	目標値	3社／年		3社／年		4社／年		
					実績	3社／年		1社／年		2社／年		
		(商工振興課)		達成率	目標達成	A	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D
目標値の 考え方・根拠		企業誘致促進助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値／目標値) × 100										
目標値達成に向けての 取組		・企業からの新規投資や再投資関連の相談対応時における制度周知 ・工業団地連絡協議会を通じた制度周知										
目標値を達成しなかった 要因		産業用地の不足や数年前からのコロナ禍による企業活動への影響によるものと考えられます。			今後の改善 策・方向性	新産業用地の確保については、関係部署、県及び県土地開発公社などと連携し、検討してまいります。						
成果指標の 進捗状況②		指標名		初期値	達成状況							
					R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		
		起業塾(入門編)受講者の創業者数		7人／年	目標値	7人／年		7人／年		8人／年		
					実績	3人／年		2人／年		1人／年		
		(商工振興課)		達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D
目標値の 考え方・根拠		受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値／目標値) × 100										
目標値達成に向けての 取組		・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムズなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)										
目標値を達成しなかった 要因		コロナや物価高騰などの影響により、新規創業による事業運営が難しいことが要因と考えられますが、実績値は令和4年度の1名から4名と増加しています。			今後の改善 策・方向性	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。						
成果指標の 進捗状況③		指標名		初期値	達成状況							
					R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		
		地域職業相談室への市内相談者の就職率		11.8%	目標値	12.0%		13.0%		14.0%		
					実績	14.7%		13.5%		15.0%		
		(商工振興課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	93.8%	B
目標値の 考え方・根拠		就職件数(うち市内)／相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての 取組		・佐倉市公式ホームページを通じた周知活動										
目標値を達成しなかった 要因		ほぼ目標値を達成していますが、インターネットなどの普及により、相談件数が減少していることが、一因と考えられます。			今後の改善 策・方向性	利用者の拡大を目指し、これまでと違った形の周知活動を企画し、実施します。						

施策内の主な事務事業	施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します
	(商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業
	施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
	(商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業
	施策3 多様な人材の就業を支援します
	(商工振興課)地域職業相談室運営事業、特定求職者雇用促進事業

■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性

	①R2評価(A～E)	②R3評価(A～E)	③R4評価(A～E)	④R5評価(A～E)
各年度の施策評価	B	B	B	C
4年間の総括・成果	企業立地、起業など、新規の投資を伴うものは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、既存の事業の成果は低調となってしまいました。この4年間は、コロナ禍及びその後の物価高騰に対する事業者支援に重点を置き、事業者相談窓口対応、給付金・補助金の交付、消費喚起策など、各種の事業を実施することにより、危機的状況における事業の継続を支えてきました。			
今後の改善策・方向性	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コラボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。			

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <高等教育機関等との連携>

令和5年度								
基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本 施策名	6. 高等教育機関 等との連携	評価年度	令和5年度			
				取りまとめ推進課	企画政策課			
12年後の目指す姿	高等教育機関等との連携協力により、佐倉市における様々な課題(定住・交流人口対策、良好な住宅・住環境の維持・向上、産業の活性化、健全・持続可能な財政運営の推進)が適切に解決されていることを目指します。	施策に係るコスト (千円)		関係課	—			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
				0	0	0	0	
4年間の取組 (施策の内容)	専門的見地を要する地域課題の解決に向け、連携協定締結済みの大学との更なる連携・協力を推進するとともに、新たな高等教育機関等との連携を目指します。							
施策の評価	評価(A～E)	(施策の総括・成果)						
	D	・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。 ・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主ですが、コロナ禍の影響から可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。						
新規又は重点的に 行った取組み	【R5新規】千葉県立高等学校(市内5校)との市制施行70周年記念事業(企画政策課)、生活習慣病予防講演会(健康推進課)、資源回収ボックスの作成・装飾(資産経営課)、千葉県150周年記念事業(社会教育課)など、22事業		今後の改善 策・方向性	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。				
※近年新規に取り組んだものは 【R5新規】のように記入								
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値		達成状況				
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	高等教育機関等との協働事業	122事業	目標値	125事業	130事業	135事業	140事業	
	(企画政策課)		実績	49事業	85事業	90事業	95事業	
目標値の 考え方・根拠	大学等の高等教育機関等との連携事業数。初期値から年5事業の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての 取組	【R5新規連携事業】22事業 ・生活習慣病予防講演会(健康推進課・順天堂大学) ・観光イベント「桜に染まるまち、佐倉」の協力(佐倉の魅力推進課・佐倉郵便局)など 【R5新規包括連携協定】1件 市内5校の千葉県立高等学校等							
※近年新規に取り組んだものは 【R5新規】のように記入								
目標値を達成しなかった 要因	新規連携事業の実施は推進したものの、コロナ禍前に開催していた事業を再開できなかったことが大きな要因になっていると考えられます。	今後の改善 策・方向性	コロナ禍前に実施していた事業については、Web開催等の新たな手法の導入も含めた再開に向けた検討を担当所属に促すとともに、新たな大学等との協定締結及び連携事業の実施を推進してまいります。					
施策内の主な事務事業	施策1 高等教育機関等との連携・協力を推進します (予算事業なし)							

■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性

各年度の施策評価	①R2評価(A～E)	②R3評価(A～E)	③R4評価(A～E)	④R5評価(A～E)
	C	C	D	D
4年間の総括・成果	この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じ、予定されていた会議やイベント事業など、連携の軸となる取組が軒並み中止となり、初期値から大幅に実績値を下げる結果となりました。また、コロナ禍前に開催していた事業の再開ができないものも多く、各年度において目標値を達成することはできませんでした。その一方、新しい連携事業が生まれるなど、コロナ禍にあっても新たな成果を挙げることができました。			
今後の改善策・方向性	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。			

				評価年度		令和5年度					
基本方針	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	基本 施策名	5. 行財政運営	取りまとめ推進課		行政管理課					
				関係課		企画政策課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課					
12年後の目指す姿	生産年齢人口が減少し、行財政運営においても職員数の少数化が想定される中、行政サービスの電子化など業務の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の維持・向上を目指します。	施策に係るコスト (千円)		R2年度	R3年度	R4年度		R5年度			
				4,611,975	4,655,337	5,048,124		5,337,493			
4年間の取組 (施策の内容)	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。										
施策の評価	評価(A～E)	(施策の総括・成果)									
	B	人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) 多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。									
新規又は重点的に 行った取組み	・第6次佐倉市行政改革実施項目の実施 ・行政手続オンライン化の拡充 ・【R5新規】市民向けICT教育の実施 ・【R5新規】窓口でのキャッシュレス決済の導入 ・【R5新規】eL-QRによる電子納付開始 ・【R4新規】佐倉市DX推進基本方針の策定 ・【R4新規】公共施設14施設に市民向けフリーWi-Fiを整備 ・【R4新規】法人市民税(法人税割)における不均一(超過)課税の実施 ・【R3新規】佐倉市DX推進本部の設置・運営 ・【R3新規】市税等のスマートフォン決済の導入 ・【R3新規】納税案内センターの設置		今後の 改善 策・方 向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。							
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値		達成状況							
	年間時間外勤務時間	175,673時間 (2015年度～ 2018年度の平 均値)	目標値	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
				▲1.5%		▲3%		▲4%		▲5%	
			実績	▲24.8% (▲43,556時間)		▲13.0% (▲23,505時間)		2% (+3,513時間)		11% (+19,156時間)	
(人事課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	初期値以下	D	初期値以下	D	
目標値の 考え方・根拠	全職員における時間外勤務命令の年間総時間数。初期値から5%の削減を図ります。 達成率：(実績値/目標値)×100										
目標値達成に向けての 取組	・時間外縮減の取り組み依頼(5月) ・庁内放送によるノー残業日の周知徹底(週1回) ・所属長の時間外管理機能提供										
目標値を達成しなかった 要因	コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が増加したこと、また、これまで振替を原則としていた選挙従事について、時間外を認めたことにより、市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加したものと考えられます。		今後の改善 策・方向性	引き続き時間外削減のための取り組みを継続してまいります。							
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況							
	経常収支比率	98.3%(H29) (類似団体(Ⅳ-3)の平均値 92.6%)	目標値	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
				類似団体(Ⅳ-3)の平均値+3%		類似団体(Ⅳ-3)の平均値+2%		類似団体(Ⅳ-3)の平均値+1%		類似団体(Ⅳ-3)の平均値以下	
			実績	類似団体(Ⅳ-3)の平均値+1.5% (佐倉市94.8%、平均値93.3%)		類似団体(Ⅳ-3)の平均値－1.5% (佐倉市87.9%、平均値89.4%)		類似団体(Ⅳ-3)の平均値+0.6% (佐倉市92.6%、平均値92.0%)		類似団体(Ⅳ-3)の平均値+1.0% (佐倉市93.7%、平均値92.7%)	
(財政課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	前年度値以下	B	
目標値の 考え方・根拠	経常収支比率は、少子高齢化等により全国的に上昇していることから、目標値は固定の数値ではなく類似団体の平均値以下としました。 実績値の算出が後年度となるため1年度前の数値を記載しています。なお、類似団体平均値は速報値です。 達成率：(実績値/目標値)×100										
目標値達成に向けての 取組	事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。										
目標値を達成しなかった 要因	社会保障関係費の経常的な伸びに加え、物価高騰や労務単価の上昇が経常的支出を押し上げました。支出の内訳では、上記の理由による一部事務組合に対する負担金や、利用者の増による介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増の影響が大きくなっております。		今後の改善 策・方向性	今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じて経常経費の圧縮に努めてまいります。							

成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値		達成状況							
				R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	市税収入率	94.2%	目標値	94.5%		94.6%		94.7%		94.8%	
			実績	94.9%		95.4%		95.8%		96.1%	
(債権管理課)	達成率		目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	
目標値の 考え方・根拠	一般会計における、佐倉市税の現年度分、滞納繰越分の合計収入率。佐倉市滞納整理4カ年計画における目標値と同じとして設定。 達成率：（実績値-初期値）／（目標値-初期値）× 100										
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R5新規】のように記入	・【R5新規】eL-QRIによる電子納付開始（R5.4月～） ・納税案内センターの体制拡充（R5.7月～）										
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善 策・方向性	納税案内センターによる効率的な催告実施、eL-QRIによる電子納付利用啓 発等により、さらなる徴収体制の強化に努めます。							
成果指標の 進捗状況④	指標名	初期値		達成状況							
				R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	電子申請サービスの利用手続数		目標値	35件		40件		45件		50件	
			実績	47件		93件		201件		288件	
(情報システム課)	達成率		目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	
目標値の 考え方・根拠	県の共同運営電子申請システムで電子的な申請・届出ができる手続数。年5件程度ずつ順次増やし、市民の利便性の向上を図る。 達成率：（実績値-初期値）／（目標値-初期値）× 100										
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R5新規】のように記入	・行政手続オンライン化のメリットなどについて、全庁向け説明会を実施（6月） ・導入を検討している所属について、随時相談等のサポートを行い、導入支援を行いました。										
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善 策・方向性	・自治体DX推進計画や佐倉市DX推進方針に基づき、手続きのオンライン 化を一層進めてまいります。							
施策内の主な事務事業	施策1 人事管理の適正化を推進します										
	(人事課)職員研修事業、人事管理事業										
	施策2 健全で持続可能な行財政運営を推進します										
	(企画政策課)広域行政推進事業、ふるさとまちづくり応援寄附推進事業、(行政管理課)事務改善事業、(財政課)財務会計システム整備運営事業										
	施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します										
(市民税課)市民税課税事業、(資産税課)固定資産税等課税事業、土地評価事業、(債権管理課)収納方法拡大事業											
施策4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります											
(情報システム課)行政情報化推進事業、(市民課)出張所・派出所管理運営事業、個人番号カード等交付事業											

■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性

各年度の施策評価	①R2評価(A～E)	②R3評価(A～E)	③R4評価(A～E)	④R5評価(A～E)
	A	A	B	B
4年間の総括・成果	今後、生産年齢人口が減少し社会情勢が変化していく中においても行政サービスの維持・向上を図るため、職員の業務効率の観点から、AI、入力作業を自動化するRPAの活用やオンライン会議の活用等、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組みました。また、市民サービス向上の観点から、行政手続のオンライン化として電子申請サービスの利用手続の拡充に努めました。 職員の年間時間外勤務数については、令和4年度以後、コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が増加したこと、また、これまで振替を原則としていた選挙事務従事について、時間外勤務を認めたことにより、令和5年度執行の市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加し目標達成とならなかったことを踏まえ、今後とも効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行に努め、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続いている中において、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ってまいりました。今後とも、政策的な経費について、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。			
今後の改善策・方向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。			

令和 5 年度佐倉市歳入歳出決算に係る 主要施策の成果の説明書

(抜粋)

《基本施策 3－1 商工業振興》

・商業・工業団体育成事業（商工振興課）	1
・街中にぎわい推進事業（商工振興課）	2
・市内商工業啓発事業（商工振興課）	3
・市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業（商工振興課）	4
・街中にぎわい推進事業（商店街街路灯等電気料金高騰対策分）（商工振興課）	5
・企業誘致事業（商工振興課）	6
・佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業（商工振興課）	7

《基本施策 4－6 高等教育機関等との連携》（掲載事業無し）

《基本施策 5－5 行財政運営》

・職員研修事業（人事課）	8
・人事管理事業（人事課）	9
・障害者庁内就労推進事業（人事課）	10
・広域行政推進事業（企画政策課）	11
・総合計画推進事業（企画政策課）	12
・ふるさとまちづくり応援寄附推進事業（佐倉の魅力推進課）	13
・徴収事業（債権管理課）	14
・収納事業（債権管理課）	15
・市民税課税事業（市民税課）	16
・課税資料電子化推進事業（市民税課）	17
・固定資産税等課税事業（資産税課）	18
・評価替え等事業（資産税課）	19
・諸税課税事業（市民税課）	20
・土地評価事業（資産税課）	21
・収納方法拡大事業（債権管理課）	22
・収納方法拡大事業（健康保険税分）（債権管理課）	23
・収納事務費（健康保険税分）（債権管理課）	24
・納税案内委託事業（債権管理課）	25
・戸籍住民基本台帳管理事業（市民課）	26
・住民情報システム運営事業（情報システム課）	27
・出張所・派出所管理運営事業（市民課）	28
・証明書コンビニ交付事業（市民課）	29
・個人番号カード等交付事業（市民課）	30

事業	5	商業・工業団体育成事業
担当所属		商工振興課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
30,577,000	30,355,556	30,355,556	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	30,355,556			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)の活動、運営に対して補助金を交付します。
事業の目的	・市内で活動する産業経済団体活動の活性化及び企業間連携を強化し、もって会員企業の発展及び区域内で働く勤労者の福祉の向上、ひいては地域経済の発展及び市内商工業の振興を図ります。
事業の効果	・産業経済団体の組織力強化を図ります。 ・産業経済団体活動の活性化を図ります。

【事業の概要】

- ・佐倉商工会議所事業補助金として、佐倉商工会議所に 30,014,000 円を交付しました。
- ・工業団地連絡協議会事業補助金を 2 団体（佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会）に対し、341,556 円を交付しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
支援団体数	3 団体／年	3 団体／年	3 団体／年
佐倉商工会議所の会員数	1,884 社	1,896 社	1,885 社
佐倉工業団地連絡協議会会員企業数	63 社	64 社	64 社
佐倉第三工業団地連絡協議会会員企業数	41 社	41 社	41 社
市内法人数	3,687 社	3,693 社	3,595 社

事業	8	街中にぎわい推進事業
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
14,348,000	12,874,312	12,874,312	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	12,874,312			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街街路灯の維持・整備等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。
事業の目的	・商店会活動を支援し、商店街来街者数を増加させます。
事業の効果	・商店会活動を支援することで、魅力ある商業地を形成します。

【事業の概要】

- ・商店街等が行った 16 件の事業に対して助成金を交付しました。
- ・街路灯等の整備 3 件、電気料 10 件、保険料 1 件の助成金を交付しました。
- ・商店街の空き店舗を活用して事業を開始する事業者に対し、助成金を交付しました。
(創業特例型 3 件、創業特例型以外 2 件、合計 5 件)

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
市内商店会数	17 商店会	18 商店会	18 商店会
支援事業数	16 事業	14 事業	22 事業
街路灯電気料金を補助している商店会数	10 商店会	11 商店会	12 商店会
商店街空き店舗数	303 件	312 件	337 件
商店街空き店舗等出店促進補助金支援件数	5 件	4 件	7 件
商店街空き店舗等出店促進補助金を活用して起業した件数	3 件	1 件	4 件
地元商店会を利用する市民の割合	30.1%	37.4%	34.0%

事業	7	市内商工業啓発事業
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,000,000	3,926,853	3,926,853	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	3,926,853			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民に佐倉の産業を紹介する機会を設ける必要があることから、産業振興を推進するための象徴的イベントとして、『佐倉・産業大博覧会』（工業団地内企業等による工業製品の展示・体験、商業・サービス業事業者による販売・事業紹介、その他各種イベント）を行います。
事業の目的	・市内産業に関する啓発事業等を通じて、生産者・商工業者と消費者との交流や、市民への市内産業に対する意識の啓発を図ります。
事業の効果	・多くの市民に『佐倉・産業大博覧会』に来場していただき、市内産業に対する関心を高めます。 ・より多くの生産者・事業者に参加していただき、消費者や事業者同士の交流を推進します。

【事業の概要】

- ・令和 5 年 11 月に佐倉・産業大博覧会を 2 日間の日程で開催しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
産業大博覧会の開催日数	2 日	2 日	2 日
産業大博覧会出展者数	118 件	112 件	83 件
産業大博覧会の参加者数	5,700 人	8,700 人	10,000 人
産業大博覧会出展者の満足度	87%	94%	96%
産業大博覧会参加者の満足度	95%	92%	—

事業	13	市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
191,750,000	191,727,528	23,866,312	167,861,216	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	191,727,528			
----	-----	-------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の店舗において、キャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施します。
事業の目的	・新型コロナウイルス感染症で影響を受けている市内事業者の経営を支援するとともに、キャッシュレス決済の普及により、非接触型の「新しい生活様式」への対応促進を図ります。
事業の効果	・非接触型決済方法を普及するとともに、消費を喚起することで売り上げを向上し、事業の継続を支援します。

【事業の概要】（※地方創生臨時交付金事業）

- ・市内中小店舗 967 店の参加を得て、キャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンを実施し、183,422,448 円分のポイントを利用者に還元しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
キャッシュレスキャンペーン参加店舗数	967 件	750 件	—
キャッシュレス決済ポイント還元額	183,422,448 円	132,995,370 円	—

事業	17	街中にぎわい推進事業（商店街街路灯等電気料金高騰対策分）
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
500,000	456,370	56,809	399,561	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	456,370				
----	------------	---------	--	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 商店会等が管理する街路灯等の電気料金について、既存の「佐倉市商店街街路灯等維持整備補助金」分を控除した商店会等の自己負担額のうち、令和 2 年度と令和 4 年度の金額を比較して、増加した分を補助します。
事業の目的	・ 商店会等の街路灯等維持に要する電気料金負担を補助、軽減することにより、商店街及び街路灯等の維持存続を図ることができます。
事業の効果	・ 商店街及び街路灯等の維持存続に関する商店会の負担軽減を図ることができます。

【事業の概要】（※地方創生臨時交付金事業）

- ・ 街路灯等を管理している市内商店会等 11 団体に、電気料金高騰分の補助を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
補助団体数	11 団体	—	—

事業	6	企業誘致事業
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
232,310,000	231,509,800	231,509,800	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	231,509,800			
----	------------	-------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 税収確保や定住人口増加を図るため、市内の企業立地を促進することが必要です。 ・ 市内の企業誘致指定区域において、進出または増設しようとする企業に対して、各種助成措置（固定資産税・都市計画税、緑化推進、市内雇用促進等）を講じます。また、企業誘致に関するその他の支援についても併せて検討し、制度の充実を図ります。
事業の目的	・ 優良企業の立地を促進し、市内産業の振興を図ります。
事業の効果	・ 市内に進出する事業所を増加させます。 ・ 市内で操業する事業者が、より条件のよい他自治体へ転出することを抑制します。

【事業の概要】

- ・ 市内に新規立地した企業や増設等の再投資を行った企業に対し、企業誘致促進助成金、再投資促進助成金を交付しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
市内進出企業数	20 社	19 社	17 社
地元雇用促進奨励金交付件数	0 件	0 件	1 件
企業誘致助成制度の活用による市内雇用人数	55 人	55 人	55 人

事業	9	佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業
担当所属	商工振興課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
15,360,000	15,202,556	15,202,556	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	4,029,000	13	使用料及び賃借料	8,555,556
17	備品購入費	2,618,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	・テレワーク、シェアオフィス施設を活用し、多様な働き方の実現を支援します。
事業の目的	・佐倉市版総合戦略「産業経済の活性化を図り、佐倉に安定したしごとをつくります」という基本目標に資する重点施策「③起業の促進」を推進します。 ・令和元年 4 月の働き方改革関連法施行に併せ、「多様な働き方」が可能な場を本市が先導的に整備します。
事業の効果	・政府の推奨する「働き方改革」の推進に資するテレワークが可能な施設を市内に整備すれば、利用者のワークライフバランスの向上が図れるだけでなく、昼間人口の増加（まちの賑わい創出）にも寄与します。 ・公共でシェアオフィスを整備し、割安な利用料金で提供することによって、先端産業等の研究や若い世代の起業チャレンジを促し、スタートアップ企業の誘致等を促進することが、将来的な市内産業活性化につながると考えます。

【事業の概要】

- ・「佐倉市スマートオフィスプレイス」の運営を指定管理者に委託することにより、効率的な運用を図ることができました。また、施設内のネットワーク関連機器（ルータ、アクセスポイント等）の入れ替え、更新により、利用環境の整備を図りました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
開館日数	360 日	359 日	359 日
コワーキングスペース月額利用者数	165.7 者／日	156.0 者／日	169.4 者／日
シェアオフィス利用者数	6.0 者／日	5.92 者／日	5.75 者／日

事業	4	職員研修事業
担当所属		人事課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,166,000	6,446,255	6,341,971	0	0	0	104,284

【決算額の節別内訳】（円）

07	報償費	50,000	08	旅費	1,280,627
10	需用費	58,798	12	委託料	3,615,716
18	負担金補助及び交付金	1,441,114			

【実施計画の概要】

事業の内容	・新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修（研修担当課主催研修・派遣研修）、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	・職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	・満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

- ・「佐倉市人材育成基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行しました。
- ・職員が自身の階層、役職に応じて、主体的に研修内容を選択できる派遣研修を実施しました。
- ・社会や環境の移り変わりが激しい中、時代のニーズを捉え、政策運営に活かす力を身に着けることを目的として「まちづくり研修」を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
市主催による階層別研修の実施回数	10 回	10 回	10 回
職員研修の満足度	87.0%	85.4%	87.2%

事業	1	人事管理事業
担当所属		人事課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
81,315,000	76,908,083	71,932,569	1,135,000	506,702	0	3,333,812

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	51,833,434	03	職員手当等	7,681,747
04	共済費	8,198,630	05	災害補償費	28,399
08	旅費	2,446,590	10	需用費	354,674
12	委託料	1,702,415	18	負担金補助及び交付金	4,662,194

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員の採用、昇任試験の実施、会計年度任用職員の採用など人事管理に関する事務全般を行います。
事業の目的	・適正な人事給与制度の構築を図るとともに、公正な職員採用事務や昇任試験等を実施し、組織の活性化や職員の能力開発、意欲の高揚を図ります。
事業の効果	・優秀な職員の採用、適正な職員配置により、職場の活性化等が図られ、ひいては市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

- ・職員の採用、昇任試験の実施、会計年度任用職員の採用など人事管理に関する事務全般を行いました。
- ・人事評価制度の運用を徹底し、職員の能力開発・職場の活性化を行いました。
- ・必要な会計年度任用職員及び育休代替任期付職員を任用しました。
- ・職員採用試験では、優秀な人材確保の観点から、例年実施している通常試験のほか、先行枠試験及び追加試験を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
昇任試験の実施回数	2 回	2 回	2 回
主任主事相当職試験の受験率	95.5%	90.5%	91.1%
主査相当職昇任試験の受験率	39.9%	47.7%	47.8%
正規職員人数（翌年度 4 月 1 日職員数・育休代替任期付職員を除く）	1,003 人	996 人	1,002 人

事業	2	障害者庁内就労推進事業
担当所属		人事課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
10,534,000	9,166,480	9,166,480	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	6,594,880	03	職員手当等	1,112,718
04	共済費	1,211,234	08	旅費	247,648

【実施計画の概要】

事業の内容	・任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会場として、市役所内にチャレンジドオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	・任用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	・社会的マナーやルール等、一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

- ・障害者 4 人を任用しました。
- ・障害者の就労の支援を行う支援員 1 人を任用しました。
- ・企業説明会への参加や会社訪問等の就職活動を支援しました。
- ・任期満了後も就労支援を継続した結果、1 人が一般企業へ就職しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
障害者の任用人数	4 人	4 人	5 人
障害者を支援する就労支援員の任用人数	1 人	1 人	1 人
訓練実施数	314 業務	281 業務	218 業務
庁内の受託業務数	319 業務	284 業務	224 業務
任期満了までに一般企業へ就職できた人数	0 人	1 人	1 人

【会計】一般会計

基本施策 5 行財政運営

2 款：総務費 1 項：総務管理費 9 目：企画費 施策 2 健全で持続可能な行財政運営を推進します

事業	2	広域行政推進事業
担当所属	企画政策課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
36,909,000	36,909,000	36,909,000	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

18	負担金補助及び交付金	36,909,000			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。
事業の目的	・広域的な行政課題に対応します。 ・事務の合理化を図ります。
事業の効果	・単一市町では対応困難な行政課題（第二次救急医療体制の整備など）に対応することができます。

【事業の概要】

- ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出しました。
- ・国・県等へ要望を提出しました。
- ・広域的な課題を他市町村と連携・調整しています。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4 回	4 回	4 回
職員共同採用試験受験者延べ人数（佐倉市分）	204 人	346 人	302 人
職員共同研修受講者延べ人数（佐倉市分）	83 人	113 人	76 人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数（佐倉市分）	197 人	150 人	174 人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数（佐倉市分）	45 人	42 人	35 人

事業	5	総合計画推進事業
担当所属	企画政策課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
8,021,000	7,744,723	7,744,723	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	260,400	08	旅費	9,823
10	需用費	792,000	12	委託料	6,682,500

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 第 5 次佐倉市総合計画前期基本計画の計画期間が令和 5 年度で終了することから、中期基本計画の策定を行います。 ・ 基本計画は基本構想に掲げた将来都市像を実現するための施策を明らかにした 4 年間の計画であり、次期計画期間の施策体系を整理します。
事業の目的	・ 基本構想に掲げた将来都市像を実現するための中期基本計画を、総合計画審議会及び議会の議決を経て策定します。
事業の効果	・ 計画的な市政運営を行うことができ、ひいては『笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」』という将来都市像の実現に寄与します。

【事業の概要】

- ・ 総合計画審議会（計 4 回）を実施しました。
- ・ 基礎調査及び策定支援業務委託による計画策定を進め、第 5 次佐倉市総合計画中期基本計画を策定しました。
- ・ 次年度予算編成に先立ち、実施計画の見直しを行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
総合計画審議会の開催	4 回	1 回	—
第 5 次総合計画・中期基本計画の策定	策定	策定方針	—

事業	3	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業
担当所属	佐倉の魅力推進課（企画政策課）	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
31,598,000	27,732,187	27,732,187	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	984	11	役務費	300
12	委託料	26,310,977	13	使用料及び賃借料	1,419,926

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 ・ 寄附者に対し、返礼品として、ふるさと佐倉の特産品を贈呈します。
事業の目的	・ 寄附をいただいた方の想いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 ・ 特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	・ 寄附金額の増加による財源の充足、佐倉市特産の返礼品目の拡充・寄付件数の増加による産業の活性化及び市外在住者への特産品贈呈による本市の知名度向上が期待できます。

【事業の概要】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策寄附、ウクライナ緊急支援寄附、企業版ふるさと納税を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
納入方法数	17	17	14
お礼の品提供事業者数	45 社	40 社	36 社
お礼の品認定商品数	160 商品	127 商品	95 商品
寄附件数	4,030 件	2,974 件	1,800 件
寄附金額	147,262,322 円	44,329,367 円	37,209,960 円

事業	11	徴収事業
担当所属	債権管理課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,407,000	3,652,858	3,652,858	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	32,454	10	需用費	1,416,984
11	役務費	1,543,420	12	委託料	660,000

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

- ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促しました。
- ・納税相談等を実施しました。
- ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施しました。
- ・特別滞納整理担当を設置し、高額滞納者を対象とした滞納整理を推進しました。
- ・現年度（令和 5 年度）未納者に対し電話催告をはじめ、収入率の向上に務めました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
滞納者への督促状の発付	39,442 件	40,184 件	39,379 件
財産差押件数	324 件	403 件	379 件
年間滞納繰越収入額	261,953,413 円	275,506,418 円	312,202,374 円
市税収入率（現年課税分＋滞納繰越分）	96.14%	95.83%	95.36%
市税収入率（現年課税分）	99.00%	98.88%	98.96%
市税収入率（滞納繰越分）	26.12%	25.85%	25.46%

事業	12	収納事業
担当所属	債権管理課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,021,000	3,273,114	3,273,114	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	1,123,284	11	役務費	1,229,542
12	委託料	920,288			

【実施計画の概要】

事業の内容	- 各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 - 市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 - 口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。
事業の目的	- 口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 - 市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

- 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施しました。
- 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布や、納税通知書への口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施しました。
- 特定の納税者に対し、口座振替依頼書を直接郵送することによる勧奨を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
口座振替依頼書送付枚数（納税通知書同封分）	91,096 枚	90,514 枚	90,051 枚
口座振替利用件数	39,102 件	39,258 件	39,556 件
口座振替金額	5,696,565,583 円	5,757,064,765 円	5,451,704,897 円
口座振替の加入率	25.4%	25.8%	26.0%
市税収入率（現年課税分）	99.00%	98.88%	98.96%

事業	1	市民税課税事業
担当所属		市民税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,933,000	7,900,312	7,900,312	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	7,823,312	12	委託料	77,000
----	-----	-----------	----	-----	--------

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 個人市民税及び法人市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	・ 市税のうち約半分を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・ 適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・ 適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・ 個人、法人市民税課税業務を適正に実施しました。
- ・ 確定申告会場を中央公民館に設置し、e-Tax による申告相談対応、申告受付を行いました。
- ・ 市民税申告を受け付けました。（約 8 千件）
- ・ 約 25 万件の個人市民税の申告資料確認作業を行いました。
- ・ 約 5 千件の法人市民税の申告資料確認作業を行いました。
- ・ 納税通知書を発送しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
個人市民税賦課資料件数	249,134 件	245,132 件	246,067 件
法人市民税申告書件数	4,642 件	4,683 件	4,550 件
個人市民税現年課税分調定額	10,964,344,477 円	10,992,382,685 円	10,871,748,935 円
法人市民税現年課税分調定額	1,246,657,900 円	1,116,352,800 円	999,675,200 円
個人市民税納税義務者数	89,288 人	89,054 人	89,304 人
法人市民税納税義務者数	3,687 社	3,659 社	3,573 社

事業	3	課税資料電子化推進事業
担当所属	市民税課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
9,755,000	9,753,687	9,753,687	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	1,465,200	18	負担金補助及び交付金	8,288,487
----	-----	-----------	----	------------	-----------

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税（特別徴収分）等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間 ASP 事業者へ委託します。 ・ eLTAX の運営主体である地方共同法人地方税共同機構に負担金を支払います。
事業の目的	・ 課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・ 電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。 ・ 個人住民税（特別徴収分）等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。
事業の効果	・ 個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等を eLTAX を通じて送受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・ 法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。 ・ システムを利用した個人住民税（特別徴収分）等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。

【事業の概要】

- ・ 公的年金等に係る支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等の課税資料を eLTAX を通じて電子データによる授受を行うために必要なシステムの運用管理について、業務委託を行うことで適切に実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
確定申告書 受信件数	35,374 件	35,196 件	34,154 件
公的年金支払報告書 受信件数	89,327 件	89,561 件	89,542 件
給与支払報告書 受信件数	80,262 件	73,728 件	72,918 件
個人市民税納税義務者数	89,288 人	89,054 人	89,304 人

事業	4	固定資産税等課税事業
担当所属	資産税課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,975,000	5,496,105	5,496,105	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	4,352,545	13	使用料及び賃借料	1,116,720
17	備品購入費	26,840			

【実施計画の概要】

事業の内容	・固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	・適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・固定資産税、都市計画税の賦課業務を適正に実施しました。
- ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録しました。
- ・法定相続人の調査を行い、納税義務者の特定を行いました。
- ・納税通知書の発送を行い、返戻となった者は調査のうえ、再発送を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
固定資産税納税義務者数	72,347 人	72,265 人	72,153 人
固定資産税・都市計画税調定額	11,073,469,174 円	11,035,071,394 円	10,699,859,465 円
調定額【固定資産税】	9,431,845,974 円	9,409,143,794 円	9,107,556,465 円
調定額【都市計画税】	1,641,623,200 円	1,625,927,600 円	1,592,303,000 円

事業	8	評価替え等事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
1,389,000	1,388,200	1,388,200	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	1,388,200			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・ 評価替え基準年度（3 年に 1 度）に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・ 地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	・ 固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・ 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・ 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・ 時点修正業務委託（100 地点）を実施しました。
- ・ 市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員（鑑定士）会議を 1 回実施しました。近隣市町村との価格バランスを検討する会議 1 回に参加しました。その他、税務署との価格バランスを調整する会議は開催されなかったため、提供資料等により調整を図りました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
近隣市町村との価格バランス 検討会議出席回数	1 回	—	—
市内の価格バランス検討会議	1 回	3 回	—
不動産鑑定評価地点数	—	648 地点	—
不動産鑑定（時点修正）地点数	100 地点	100 地点	100 地点
評価決定価格	676,485,326 千円	675,794,239 千円	676,421,885 千円

事業	2	諸税課税事業
担当所属		市民税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,649,000	4,624,087	4,624,087	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

10	需用費	2,722,790	11	役務費	317,089
12	委託料	77,000	18	負担金補助及び交付金	1,507,208

【実施計画の概要】

事業の内容	・軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	・軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・軽自動車所有権異動届の受付を行いました。
- ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行いました。
- ・納税通知書の発送を行いました。
- ・減免申請書の発送及び減免手続きを行いました。
- ・納税通知書未到達分の処理を行いました。
- ・市たばこ税の申告を受け付けました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
課税対象件数（軽自動車税）	42,900 件	42,185 件	41,576 件
課税対象件数（市たばこ税）	144,167 千本	144,352 千本	143,287 千本
軽自動車税減免申請書発送件数	495 件	485 件	481 件
軽自動車税現年課税分調定額	335,950,300 円	325,346,100 円	303,535,600 円
市たばこ税調定額	944,585,280 円	945,791,749 円	904,045,367 円

事業	7	土地評価事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
15,205,000	15,204,200	15,204,200	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	15,204,200			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産（土地）の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度（3 年に 1 度）に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 ・固定資産税評価基準に基づいて固定資産（土地）の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・翌年度の固定資産税賦課に係る土地評価の見直しを行いました。
- ・令和 6 年度評価替えに向け、路線価の算出及び見直し、土砂災害特別警戒区域抽出及び面積算出、地番図の高精度化、土地の異動に基づいた評価の見直し等を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
評価件数	174,939 筆	174,569 筆	174,222 筆
評価決定価格	676,485,326 千円	675,794,239 千円	676,421,885 千円

事業	14	収納方法拡大事業
担当所属	債権管理課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,209,000	18,306,720	18,306,720	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	18,306,720			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

- ・金融機関等からの市税収納データ処理を適正に行いました。
- ・市税のコンビニ収納・スマートフォン決済に関する事務処理、データ処理を適正に行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
コンビニ収納取扱件数	139,206 件	138,348 件	137,180 件
OCR データ読取処理件数	134,693 件	211,431 件	226,195 件
コンビニ利用率	34.8%	34.5%	33.7%

事業	4	収納方法拡大事業（健康保険税分）
担当所属	債権管理課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,422,000	6,757,828	0	0	0	0	6,757,828

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	6,757,828			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・ コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。 ・ 金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR（納付書データ機械読取）業務を委託します。
事業の目的	・ 納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・ 国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・ 納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・ 金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

- ・ 国民健康保険税に関する金融機関等による収納データを適正に管理しました。
- ・ 国民健康保険税に関するコンビニ収納・スマートフォン決済に関する事務処理、データ処理を適正に行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	60,575 件	59,630 件	61,064 件
OCR データ読取処理件数	48,992 件	54,097 件	58,094 件
コンビニ利用率	37.1%	35.0%	34.7%

事業	3	収納事務費（健康保険税分）
担当所属		債権管理課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
6,087,000	5,156,761	0	0	0	0	5,156,761

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	1,389,066	03	職員手当等	298,273
04	共済費	282,496	08	旅費	69,920
10	需用費	652,850	11	役務費	2,464,156

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	・国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	・国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

- ・国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行いました。
- ・特定の納税者に対し、口座振替依頼書を直接郵送することによる勧奨を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
口座振替依頼書送付枚数 (納税通知書同封枚数)	23,244 枚	23,929 枚	24,104 枚
口座振替利用件数	6,591 件	6,922 件	7,107 件
口座振替額	901,800,800 円	984,733,400 円	1,039,618,900 円
口座振替率	27.5%	28.2%	29.1%
国民健康保険税の収入率 (現年度課税分)	93.59%	92.88%	92.77%

事業	15	納税案内委託事業
担当所属	債権管理課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
12,375,000	12,375,000	12,375,000	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	12,375,000			
----	-----	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	・債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・市歳入の中心となる市税等（現年分）に関し、電話等により自主的納付の呼び掛けを行います。 (対象科目：市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、後期高齢者医療保険料、介護保険料) ・職員が担ってきた徴収事務のうち、帳票作成等の事務補助業務を委託します。
事業の目的	・納税者一人ひとりが納税の重要性を認識した上で、自らの滞納状況を早期に把握し、速やかな自主納付を促します。 ・繰越滞納事案について、高額滞納事案への対応を強化しつつ、件数が多く対応が遅れがちな少額滞納事案についても滞納処分等滞納者に対する働き掛けを積極的に実施できる体制を構築する必要があります。
事業の効果	・早期に、かつ繰り返し納税催告を行うことにより、新規滞納者発生と繰越滞納額の累積を防止します。 ・職員は、徴税吏員しかできない納税折衝、滞納事案の精査、処分判断に専念することで、これまで手付かず、又は対応が遅れている滞納事案に早期着手できる体制を構築します。

【事業の概要】

- ・委託期間（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）の満了に伴い、令和 5 年 7 月～令和 7 年 6 月を委託期間として、新たに契約を締結し、「納税案内センター」を運営しました。
- ・架電催告を 13 回（定例 8 回、臨時 5 回）、文書催告を 4 回実施しました。
- ・令和 5 年 7 月からは、帳票作成等の事務補助の委託を開始し、令和 5 年度は 8,137 件の事務補助を依頼しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
納税案内件数（架電及び文書）	11,403 件	11,715 件	7,053 件

事業	2	戸籍住民基本台帳管理事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,902,000	3,287,479	0	1,423,000	129,458	0	1,735,021

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	10,298	10	需用費	2,315,769
11	役務費	74,872	12	委託料	67,248
13	使用料及び賃借料	616,792	17	備品購入費	182,600
18	負担金補助及び交付金	19,900			

【実施計画の概要】

事業の内容	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することにより、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実により、一層の市民サービスの提供が図られます。 ・総合窓口としての機能の推進により、ワンストップサービスの充実が図られます。

【事業の概要】

- ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に関する届出・申請などに適切に対処しました。
- ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
各種証明書発行枚数【住民票関係】 （一日あたり枚数）	28,345 枚 （106.2 枚）	31,970 枚 （119.7 枚）	33,737 枚 （126.8 枚）

事業	1	住民情報システム運営事業
担当所属	情報システム課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
181,198,000	180,037,765	180,037,765	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

12	委託料	172,690,005	13	使用料及び賃借料	3,230,760
18	負担金補助及び交付金	4,117,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア（町・字ファイル）の調達及びデータ入力作業等を行います。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を行います。
事業の目的	・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ・ガバメントクラウドや自治体中間サーバー・プラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。 ・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

- ・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を行いました。
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を行いました。
- ・住民情報システムの運用に必要な町・字ファイルの調達や課税資料等のデータ入力作業を行いました。
- ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
住民情報システムの安定稼働日数	366 日	365 日	365 日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働日数	366 日	365 日	365 日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

事業	1	出張所・派出所管理運営事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
12,631,000	11,713,684	11,713,684	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	旅費	28,000	10	需用費	793,082
11	役務費	2,169,938	12	委託料	6,396,104
13	使用料及び賃借料	2,326,560			

【実施計画の概要】

事業の内容	・各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡）を行います。 ・出張所職員に対し、研修機会を提供します。
事業の目的	・出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 ・的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	・出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することにより、市民の利便性が向上します。

【事業の概要】

- ・各出張所等との連絡調整（設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡など）を行いました。
- ・出張所の施設運営や設備などの修繕を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
出張所・派出所等の管理数	8 箇所	9 箇所	9 箇所
開庁日数	344 日	344 日	344 日
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】 (一日あたり枚数)	27,370 枚 (79.6 枚)	33,402 枚 (97.1 枚)	38,046 枚 (110.6 枚)

事業	6	証明書コンビニ交付事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
23,837,000	21,610,746	3,096,046	5,500,000	0	0	13,014,700

【決算額の節別内訳】（円）

11	役務費	8,987,309	12	委託料	5,500,000
13	使用料及び賃借料	2,336,400	18	負担金補助及び交付金	4,787,037

【実施計画の概要】

事業の内容	・証明書コンビニ交付サービスを実施するため、機器の賃貸借（保守委託込み）、システム保守委託及び市町村運営負担金の支出を行います。
事業の目的	・証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	・住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

- ・機器の賃貸借（保守委託込み）を行いました。
- ・システムの保守委託を行いました。
- ・市町村運営負担金を支出しました。
- ・住民記録システム標準化に伴うシステム改修を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
証明書コンビニ交付サービスの普及啓発	1 回	2 回	2 回
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	23.42%	18.47%	9.57%
コンビニ交付による証明書発行（印鑑登録証明書）	12,993 枚	6,889 枚	3,553 枚
コンビニ交付による証明書発行（住民票・附票）	14,509 枚	9,492 枚	5,087 枚
コンビニ交付による証明書発行（戸籍）	4,088 枚	2,294 枚	1,098 枚

事業	5	個人番号カード等交付事業
担当所属	市民課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
68,716,000	54,792,311	0	54,792,311	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	18,617,136	03	職員手当等	3,744,645
04	共済費	2,329,625	08	旅費	825,436
10	需用費	492,249	12	委託料	27,722,860
13	使用料及び賃借料	1,053,360	17	備品購入費	7,000

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方公共団体情報システム機構から送付される個人番号カードを、申請者に対し速やかに交付を行います。 ・個人番号カードについて、その記載事項等の変更時における変更後記載事項等を個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備を行います。
事業の目的	・公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	・個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

- ・希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めました。
- ・希望する市民へのマイナポイント申請支援などを行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 05 年度	令和 04 年度	令和 03 年度
個人番号カードの交付枚数	16,908 枚	46,270 枚	26,797 枚
人口に対する個人番号カード交付率	76.34%	65.97%	38.75%

各基本施策の4年間の総括・成果及び今後の改善策・方向性

参考 2

【評価】 A目標達成:達成率が90%以上(順調)／ B順調:達成率が70～89%(概ね順調)／ C進展:達成率が50～69%(半分程度進捗)／D進展せず:達成率が49%以下(一部進捗)／ E後退:マイナス(例年より後退)

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
1	1	地域福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおりに実施できなかった事業があった一方、生活に困窮した世帯が増え、佐倉市社会福祉協議会(市社協)とともに、支援のために取り組んだ事業も多くありました。また、市社協と協力して、コロナ禍に対応した動画配信形式での地域福祉フォーラムを開催しました。令和5年度においては、令和6～9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画を策定し、地域福祉における市の基本的な考え方と取組の方針を示しました。また、計画期間を同じくする第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画も策定しました。 評価対象の4年間に於いて、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」が、各年とも目標値を上回りましたが、成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」は、目標値に及びませんでした。しかしながら、令和2年度以降、ボランティア人数には上昇傾向が見られ、昨今の社会問題に対する人々の関心の高まりや教育現場でのボランティアの推奨や義務化、さらに企業のCSR活動など的高まりから、次年度以降もこの傾向は続くものと思われます。 これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断します。	・生活困窮者へ訪問支援(アウトリーチ)型の相談支援体制を強化します。 ・引き続きボランティア活動の周知・啓発に努め、登録者数の回復を目指します。 ・成年後見制度の利用促進に向けて、相談対応、市民や地域関係団体への周知活動を行うとともに、市民後見人の養成や成年後見人等への支援等も進め、総合的な利用促進を図ります。
1	2	子育て支援	B (概ね順調)	B (概ね順調)	A (順調)	B (概ね順調)	この4年間のうち令和2年から4年は、新型コロナウイルス感染症対策に追われた3年間でした。そのような中でも、保育業務に従事する者に対する慰労金交付、新生児すくすく応援給付金の交付、里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成、低所得の子育て世帯に対して生活支援特別給付金を支給、保育施設等に対して新型コロナウイルス対策経費の補助を行うなど、その時々に応じた着実な支援を実施してきました。 指標①については、目標値を達成した年もあれば達成できない年もあり、新たなニーズや課題が次々に出てくる中で、市の対応への評価がその年、その年になされたものと受け止めています。特に達成できなかった年については、原因を分析し、次の展開に繋げることが重要であると認識しています。 指標②については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、保育園の新規申込者数が一時的に大幅に減少しましたが、感染症が収束に向かう中でも、待機児童数0人の目標を4年間を通して達成できたことは、大きな成果ではないかと考えています。	・昨年末に閣議決定された「こども大綱」では、こどもの権利を尊重しつつ、ライフステージに応じて切れ目なく支援していく方針が示されています。また、こども誰でも通園制度の創設、子ども・若者育成支援推進法への「ヤングケアラー」の位置づけや改正児童福祉法の施行など、新たなニーズや課題への対応が求められています。新たなニーズや課題に対応する施策を、令和7年度からを計画期間とする「佐倉市こども計画」に位置付けるとともに、市の子育て支援施策をライフステージ別に整理し、切れ目のない支援を実施していきます。
1	3	高齢者福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う個人及び団体等の活動自粛により、高齢者の心身状態の悪化、地域団体の活動の休止、担い手の減少、孤立・孤独化など様々な課題が生じました。介護予防活動や通いの場の活動なども大きく制限されましたが、感染対策等に関する情報を提供することで安心して活動を継続することができるよう支援し、団体活動の維持に努めました。その影響から、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後も成果指標の目標値には届きませんでした。補助金交付や相談支援を通じ、通いの場の活動再開や新規立ち上げの支援を行うことができました。 ・高齢になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、市内5カ所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域の生活支援サービスや通いの場をまとめた「地域の支え合い助け合いリスト」を配布するなど、高齢者の生活支援体制の充実に努めました。 ・市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保及び職場への定着を図るため、令和5年度に「佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金」を新設し、資格取得に係る費用の補助を開始しました。	・令和6年度から8年度までを計画期間とする「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画」に基づき、「地域活動への参加の促進」「地域における包括的支援体制の整備・推進」「認知症にやさしい佐倉の推進」「介護保険制度の適正な運営」「介護人材の確保と業務効率化」の5つを重点施策とし、高齢者福祉施策を推進してまいります。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
1	4	障害福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※ B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・障害理解促進のための取組は、東京2020パラリンピックの開催を契機として、令和3年度からパラスポーツの体験を中心としたイベントを開催しました。令和3年度以降のイベントの継続により従前より広く市民が参加しやすい形となったものの、参加者数が伸びないという課題があった。今後の取組については、イベント開催の他、ホームページやSNS等による情報発信など多角的な取組についての検討が必要です。 ・障害福祉サービスの充実について、障害者数の増加や、高齢化及び医療の進展等による障害の重度化・重複化が進んでおり、こうした障害者を受け入れることができるグループホームの整備が十分に進んでいるとはいえない状況等であることから、地域移行が進まなかったものと考えられます。他方、グループホームや児童発達支援等の事業所数は計画期間において増加しており、また、令和5年度に日常生活用具の助成対象に「ポータブル電源(蓄電池)」を追加する等、障害福祉サービスの充実が一定程度図られました。	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現のためには、引き続き障害理解の促進を図る取組を実施します。 ・地域生活支援拠点等の整備等により、地域移行を促進します。
1	5	健康づくり	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・令和2年からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などもあり、健康づくり事業全般について、感染対策のため人数制限をされた中で事業の推進が難しい状況でしたが、講演会等については、対面からweb方式への移行、健診では、予約制の導入などにより、利用者数の減少はありましたが、感染予防対策を講じて、工夫しながら保健事業を実施しました。 ・外出自粛の影響により、幅広い世代で運動量が減少し、生活習慣病や生活機能の低下が懸念されましたため、市民の運動の習慣化を目指すため、市と協定を結んでいる順天堂大学の協力を得て、市独自の体操(佐倉市オリジナル体操)を作成し普及に努めました。	・集団健診において、予約システムを導入し、予約が取りやすい体制づくりや、複数の種類の健診(検診)を一日で受診できるなど、受診しやすい体制づくりを行うことで受診率の向上に努めます。 ・従来の参加型の集団教育に加え、webを活用した健康教育等を効率よく組み合わせるなどにより、市民の健康づくりの推進に向け事業を推進してまいります。 ・市民が自ら健康を保持・増進する取組を推進するためには、必要とされる情報を継続して発信することが重要となることから、今後も、SNSなど、さまざまな媒体を活用して効果的な啓発を行ってまいります。
2	1	都市計画・公共交通	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	A (順調)	・都市計画推進事業においては、人口減少が見込まれる状況下にあっても、コンパクトな市街地を維持及び周辺に広がる農村集落との公共交通ネットワークの強化等により、将来にわたって人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの実現のため、佐倉市都市マスタープラン(令和3年5月公表)及び立地適正化計画(令和6年3月公表)、市街化調整区域土地利用方針・地区計画ガイドライン(令和4年5月公表)を改訂し、持続可能なまちづくりに取り組みました。 ・地域公共交通対策事業(公共交通継続支援事業)においては、令和3年にコミュニティバス飯重・寺崎ルートの運行を開始し、また、新型コロナウイルス感染症の流行、その後の物価高騰による、公共交通への影響を考慮し、国交付金活用による交通事業者支援策を実施し、公共交通網の維持に努めたことが、成果指標の目標値を達成できたことにつながっていると考えます。 ・景観推進事業においては、景観の軸・拠点、新町地区重点景観形成重点区域での景観事前協議を実施する際に、アドバイザーによる景観形成に関する助言など地域の個性を活かした景観形成を図りました。また、舗装工事や、佐倉図書館の駐車場整備事業などの公共事業において、アドバイザーの助言を活かし、周辺の景観形成に先導的役割を果たす事業とすることが出来ました。	佐倉市都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、魅力的かつ安全・安心なまちづくりを推進してまいります。 まちづくりや景観に対する関心・理解を高めるため、都市計画や景観に関する情報発信や愛着と誇りをもてるまちづくりを継続的に行う必要があります。 市民が公共交通機関の利用しやすさを実感できる施策の実施に取り組んでまいります。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
2	2	住宅・住環境	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・住生活基本計画のもと、多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築、また、持続可能な地域コミュニティの実現を図れるような取り組みを行うことで、良好な住環境の整備と住生活の実現の一助を担えたものと考えています。 引き続き住生活基本計画に策定された住環境や住生活の実現に向けた取り組みを進めてまいります。 ・導入したシステムへの道路情報データ反映・更新及び建物位置や建築確認情報の組み込み作業を行い、窓口・電話等での対応時間の短縮等を図ることが出来ました。併せて、指定確認検査機関からの電子報告による受付業務を開始し、業務の効率化を図りました。 引き続き指定道路図の公開に向けた準備を進め、利用者の利便性の向上や業務の一層の効率化を図っていきます。	・住宅に関する補助制度につきましては、交付方法や対象者の検討など必要に応じて制度の見直しを適宜行います。 ・佐倉市空家等対策計画に基づき、より一層の効果が発揮できるよう空き家バンク制度の見直しを検討するとともに、特定空家等の認定をはじめとした空家対策の推進を図っていきます。 ・指定道路図の公開に向けての準備や電子申請への対応を通じて、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図ります。 ・建築確認の実完了検査率の向上のため、啓発通知の送付等の取り組みを続けるとともに、未受検案件についてのフォローを行います。 ・報告対象施設の所有者・管理者等に、提出時期の案内文書、提出時期を超過した際の催促文書送付等、提出率向上のための方策を実施します。
2	3	道路環境	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	国の交付金・補助金を活用し、都市計画道路等の整備や道路・橋梁の修繕、安全対策を行ってきました。都市計画道路3・4・5井野・酒々井線を令和4年度に一部開通させたほか、令和元年の大雨により被災した明神橋の復旧を令和4年度に完了させました。また、令和3年度及び令和4年度に、八街市での児童の死亡事故を受け、通学路の緊急合同点検に基づき危険箇所の対策工事を実施しました。 施策評価については、交付金の交付決定額が低いことが続いたこともあり、C評価が続いていますが、交付金・補助金の市町村間流用や追加補正を積極的に活用し、改善を図っています。	・交付金・補助金について、当初の要望だけでなく、市町村間流用や追加補正の活用を引き続き行い、予算の確保に努めます。 ・歩行者等の安全対策のための道路整備について、現有の道路用地内で、早期に効果発現ができる整備を検討します。
2	4	公園・緑地整備	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	管理業者による公園や緑地等の除草・清掃・低木剪定等の年間を通じた管理業務について、限られた予算の中で除草回数や除草箇所の見直しなどを行うなど適正管理を目指しながら、遂行しました。これに加えて、自治会や近隣住民等から寄せられる要望については、限られた予算の中で多数の要望に対応するため、要望箇所を確認し優先順位を付けたうえで、職員による直接対応を含め、対応が必要な箇所についての対応は行ってまいりましたことから、適正管理という目標は概ね達成できたものと考えております。 公園・緑地は、本来市民生活に潤いを与え、快適な生活環境につながる施設ですが、年数経過による樹木が密生・高木化し、越境木や通行等への支障木、また腐朽木が増大し市民生活を脅かす要素となっています。また、遊具やベンチ類の公園施設も老朽化しており破損などが相次いでいます。このため、国の補助金や基金を活用する等して十分な予算確保を行い、事故の原因となり得る老朽化した施設の更新や、市民生活に被害を及ぼす恐れのある樹木の伐採、剪定等を、計画的に行うことが必要です。これに加え、市民参加により公園管理を行うことで、公園への愛着を育てるとともに管理費の削減についても協力が得られる清掃協力団体の登録件数を更に増やしていくことも必要です。	・持続可能な公園の整備に向け、長寿寿命計画に基づき、優先順位を付けて計画的に施設更新を進めます。 ・清掃協力団体の制度周知を図り、地域住民と協力して公園管理に取り組みます。 ・現状の施設の評価を踏まえ、将来的な利用ニーズや、公園ごとの機能や地域の特色を整理し、都市公園の在り方について検討していきます。
2	5	上下水道	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・水道事業につきましては、管口径が大きいことや交通量の多い道路での工事となるため、年間更新目標値を単年度で達成することが難しい状況ではありますが、引き続き、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設へ供給する管路の耐震化を優先的に進めます。また下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画の見直しにより点検調査時期が1年遅れましたが、その後は計画的に点検調査を進めることが出来た。 ・雨水整備につきましては、予算の制約により、計画した施設のすべてを更新することは出来なかったが、必要な更新は実施することが出来た。 ・健全で安定した経営体制の構築のために、「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会」を設置し、適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について検討を行った。その後、懇話会からの提言を基に、令和4年4月1日に水道料金の改正を実施することが出来た。	引き続き、安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道施設を目指します。また、危機管理体制の強化と、健全で安定した経営体制の構築を目指します。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
2	6	消防・防災	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断しております。今後も市民の安全安心に寄与してまいります。	・成果指標①につきましては、今後も引き続き達成に向けて建替えを行ってまいります。 ・成果指標③につきましては、コロナが5類に移行し自治会等における地域の防災訓練活動が再開され啓発機会が増加したためと考えられます。 今後も引き続き防災意識の啓発について、様々な手段を通じて行ってまいります。
2	7	防犯・交通安全	A (順調)	A (順調)	A (順調)	A (順調)	本施策における各事業の進捗は各年度とも順調であり、各年度における施策評価もAを維持していることから、本施策は、基本方針である「人と自然が調和した安心して暮らせるまち」づくりに十分寄与しているものと考えます。 ただし、特殊詐欺による被害や交通死亡事故は依然として発生しており、特に振り込め詐欺の手口は年々巧妙化していることを踏まえ、警察が主体となって行う防犯や交通の取り組みとの連携を更に強化し、本施策における各事業を、今後も推進する必要があります。	・市内における犯罪発生件数は年々減少傾向にありますが、特殊詐欺(電話de詐欺)の被害は依然発生しているため、引き続き啓発活動を行います。 ・市内における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、死者数はゼロになっていませんので、引き続き啓発活動を行います。
2	8	市民相談・結婚支援	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	D (一部進捗)	・新型コロナウイルス感染防止の観点から各種相談及びイベントを中止・縮小した期間があり、このことが「法律・人権・行政相談の認知度」や「消費生活センターの認知度」が低水準となっている一因であると考えます。 ・一方で、約2年間にわたりイベント開催を見合わせていた婚活イベントについては、令和4年度の再開後に新規登録者が確保できております。認知度という同じ指標ではないため、市民相談事業及び消費生活センター事業での取り組みと比較することは難しいですが、年3回のイベントに対しそれぞれ定員を超える参加申し込みもあり、成果が認められます。 ・「法律・人権・行政相談」に関しては、令和5年6月より相談体制を新型コロナウイルス感染拡大前の状態に戻し、かつ、令和5年度の相談者数は、以前(平成30年度)と比較して増加しています。このことから、潜在的なニーズは多くあると思われ、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、「法律・人権・行政相談」及び「消費生活センター」の認知度の向上が重要と考えます。	・法律・人権・行政相談、消費生活相談、結婚相談に関する周知を強化し、認知度向上に努めます。
2	9	環境保全	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・合併処理浄化槽設置等が高齢化などの社会情勢により伸び悩んでいるなか、令和2年度から令和5年度で58件の設置補助を実施しました。 ・市役所の温室効果ガス(CO2)排出量の削減は、令和2年度にコロナ禍の影響により市の事業活動が縮小した結果、一時的な目標達成となったが、コロナ禍後の市の事業活動再開後も、目標達成には至らないが、施設の省エネ設備改修(高効率空調の導入やLED照明等)を実施したことにより、温室効果ガスの削減の取り組みは順調に進捗しているものと判断します。 ・ごみ総排出量については、コロナ禍におけるリモートワークの取組や不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加し、令和2年度から令和4年度にかけては目標を達成できませんでした。令和5年度は、新型コロナウイルスが5月8日をもって5類相当となることによりコロナ禍が収束し、目標を達成することができました。	・各種事業の周知や啓発を進めていくとともに、施設の高効率化を推進、公用車への次世代自動車の導入や施設への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。 ・ごみ総排出量の抑制について、コロナ禍後の新たな生活様式に併せた啓発を進めてまいります。
3	1	商工業振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	企業立地、起業など、新規の投資を伴うものは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、既存の事業の成果は低調となってしまいました。この4年間は、コロナ禍及びその後の物価高騰に対する事業者支援に重点を置き、事業者相談窓口対応、給付金・補助金の交付、消費喚起策など、各種の事業を実施することにより、危機的状況における事業の継続を下支えしてきました。	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コラボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
3	2	農業振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・農業者の高齢化が進展する状況の中で、地域農業の担い手となる農業者について、国や県の支援事業を活用するとともに、市の各種事業により、積極的に支援してまいりました。特に、新規就農対策については計画期間中に25名の就農希望者について遊休農地をあっせんするなど新たな担い手の創出に努めました。しかしながら、現状としては農業者の平均年齢の上昇傾向の抑制には至っていないことから、引き続き農業が魅力的な産業となるよう市内産農畜産物の生産振興や需要喚起に努める必要があります。 ・地域ごとの農業における課題解決については、多面的機能活動団体の取組を支援するとともに農業施設の長寿化事業への取組支援など積極的に支援してまいりました。特に、基盤整備の事業化に向けては鹿島2期地区や飯重地区など各種調査や協議の実施などのサポートを通じて圃場整備事業の実施に向けた支援を実施しております。ただし、市内農業全域で考えた場合、老朽化した農業施設が依然として多く残されていることから、事業化へ向けた地元負担の容認も含めた課題意識の醸成が必要となっております。	・地域における農業の在り方について地域で合意形成を図り、担い手等への農地集積や農地の基盤整備など、営農活動が継続し得る環境を構築するための支援を行います。また、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の生産機械や設備の導入を積極的に支援してまいります。
3	3	観光振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	B (概ね順調)	・コロナ禍を脱し、花火大会や時代まつりといったイベントを元の形に戻して実施しました。 ・臼井観光案内所を開設し、臼井地区を中心とした雷電キャンペーンを開催しました。 ・ひよどり坂を再整備し、観光資源の魅力向上に努めました。 ・SNSによりマイクロツーリズム関連の情報を発信しました。 ・今後も、マイクロツーリズムへの需要増加や、インバウンドの回復に対応した、観光客の誘致に努めるとともに、佐倉市観光グランドデザイン「Wコア構想」に基づき、城下町地区やふるさと広場といった観光拠点の整備に努めていきます。 また、インバウンド向けなど、ターゲットを絞った体験プログラムの醸成など、観光客誘致を促進する仕掛けを創出していきます。	既存のイベント内容を更に充実させるとともに、様々な媒体を活用して、的確で迅速な情報発信に努めていきます。
3	4	文化・芸術振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	B (概ね順調)	指定登録文化財の数は順調にその数を伸ばしており、引き続き市内文化財の把握・調査及び適切な保存に努めて参ります。 音楽ホール・美術館の年間来館者に関しては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響を受けて以降、年間来館者数の減少がかなり顕著でしたが、以降は感染症対策やSNS等を利用した広報・事業展開もあり、徐々に数を回復させ、令和5年度にはおよそ4倍にまで数を回復することができました(令和2年度比)。また目標値には及ばなかったものの、行動制限下でも工夫をして事業を行ってきた結果の回復と考えます。今後も、多くのかたがたにご来館いただけるよう、広報・事業内容の充実を図って参ります。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、年間来館者数も徐々に以前のような状態に戻っています。 引き続き感染症の状況には注視しつつ、SNSを利用した広報や開催方法の工夫などを継続して行い、多くのかたにご来館いただけるよう努めて参ります。
4	1	学校教育	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	A (順調)	A (順調)	子供たちが自らの可能性を発揮し、学び続ける態度を養うために、教職員の指導力向上を掲げ、成果を挙げることができたと考えます。新型コロナウイルスの感染拡大があり、研修や教育活動に制限が加わる中、その都度できる最大値を模索した4年間でした。学力学習状況調査の結果からも、基礎学力、活用力ともに一定の成果が数値としてあらわれています。このことは、主体的、対話的で深い学びの実践、さらにはタブレットを使った学習の進歩など、授業改善に向けた取り組みが児童生徒の知識や思考力の定着につながったものと考えています。また、佐倉学においては、教職員を対象とした研修会の実施や佐倉学検定の見直しなど、子供たちが郷土佐倉に興味や関心を高めるための施策を進めてきました。さらなる故郷への愛着度の向上及び、地域教育力の向上に向け、今後も佐倉学の推進を進めていきます。	・小学校高学年における佐倉市学習状況調査のCBT化を検討していきます。 ・佐倉学を小中学校で充実させ、地域に根差した体験的な学習の更なる充実を図り、子どもたちの郷土愛を深めます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
4	2	教育環境	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	良好な教育環境を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染リスクの低減や災害時の避難所機能の強化にもつながる、学校トイレの洋式化を計画的に進めることができました。各学校のトイレの老朽化や財政状況から、計画の見直しを図る必要もありましたが、4年間で初期値の0校から累計で28校のトイレ洋式化に向けた設計を実施し、子ども達に良好な教育環境を提供できたと考えます。 新型コロナウイルス禍による規制により、児童生徒が、安全で安心に学校教育を受けられるための取組が、学校だけでなく、保護者や地域の方々に対しても、制限が図られましたが、令和5年5月からの規制緩和により、新型コロナウイルス禍前の教育環境が元に戻りつつある中、児童生徒の安全で安心な教育活動が再構築され、学校を軸とした保護者や地域の方々の児童生徒に対する安全確保対策が、再び強化されつつあります。 また、悩みを抱える児童生徒への相談体制を整えるため、小学校に心の教育相談員を配置するとともに、不登校児童生徒やその保護者に、相談機関を周知し、活用を促進しました。あわせて、一人一人の子供たちの特性に応じた教育を行うよう、相談業務や就学支援を行いました。	・引き続き学校施設のトイレ洋式化を実施し、良好な教育環境の提供に努めます。 ・児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校や保護者、スクールガードボランティア等が連携強化を図るため、スクールガードフォーラムの開催を通して、市内各小学校区における地域の取り組みの周知を図り、登下校支援に対する地域の協力の輪を広げていきます。 ・不登校の児童生徒への支援体制を充実させるため、中学校全校に校内教育支援センターを設置することと、教育支援センターの拡張を目指したいと考えています。
4	3	生涯学習	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどして、安全で快適な学習活動の場を提供に努めました。 ・コロナ禍により、主催事業の多くが中止に追い込まれ、また、利用者数も激減しましたが、そのような中でも、感染対策を講じながらできる範囲内で主催事業及び市民の社会活動・地域活動支援を続けることができました。 ・地域の散策、史跡を学び、地域の理解を深めることができました。 【図書館】 ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館、サービスの制限などにより利用者数が減少しましたが、夢咲くら館の開館や新システムの導入などを行い環境整備に努めてまいりました。 ・視覚障害者等に対してサピエ図書館や国会図書館のデータを利用した音声デジタデータの提供、オンラインで対面朗読を行うなど、障害者サービスの拡充を行いました。	【公民館】 ・今後の公民館の役割や運営の在り方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。 ・市民の学習ニーズに応える事業を実施してまいります。 ・安全で快適な学習環境を提供するため、計画的な施設の維持管理に努めます。 ・郷土の歴史・文化・自然に関する主催事業の開催を継続します。 ・講座の運営形態を工夫しながら、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業を行います。 ・DX推進のため、ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めてまいります。 【図書館】 ・今後の図書館の役割や運営のあり方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。 ・地域の学校や団体と連携しながら、図書館利用者を増やすとともに、併せて地域活性化の取り組みについても進めてまいります。 ・障害者サービスの周知・拡充に努めてまいります。
4	4	青少年健全育成	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業が中止となり、青少年健全育成活動の停滞を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら事業開催を試行錯誤する中で、感染拡大防止を意識した新規事業の開催、会議開催の際のオンライン会議の活用や、事業周知の際のLINEの活用、事業申込みの受付の際の電子申請システムの活用を進める事ができました。 ・令和5年度にはコロナ禍前に近い形で事業を実施することができ、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても利用人数を回復傾向に持って行くことができました。 ・コロナ禍の行動制限等の影響から地域・学校との連携が希薄になったため、その回復に努めたものの、課題である青少年育成団体の周知不足は解消できていないため、引き続き青少年育成団体の啓発活動に注力し、認知度の向上を図ります。	・引き続き、青少年育成団体の活動支援を推進してまいります。 ・青少年育成団体の認知度向上を目指し、更なる啓発活動に努めます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
4	5	スポーツ振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	令和2年度～3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種スポーツ大会、スポーツイベント、スポーツ教室が多数中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行いながら、市民大会(野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、柔道、少年サッカー、ボウリング)、ニュースポーツまつり、ミニバレー大会、教室事業(ストレッチボール、ヨガ、ピラティス、ランニング)を開催し、市民にスポーツの場を提供することができました。 令和4年度から、各中央競技団体のガイドラインに沿い、制限を設けながらも、佐倉マラソンをはじめ、市民大会(21回)、ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバル、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、スポーツ教室事業を開催しました。 令和4年度については子ども相撲大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和5年度についてはさくらスポーツフェスティバルが荒天により中止、子ども相撲大会が練習活動が再開されておらず参加者の確保が困難なため中止となりました。 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を重点的にを行い、コロナ禍においても市民にスポーツの場を提供できたことからB評価としました。 令和4年度、令和5年度とC評価が続いている要因としては、コロナ禍によるスポーツ活動自粛の長期化に伴う市民のスポーツ離れが考えられますが、減少傾向にあった実績値が令和5年度において初期値に回復しつつあることから、施策の半分程度は進捗しているものと判断します。	・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要です。そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを継続していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。
4	6	高等教育機関等との連携	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	D (一部進捗)	D (一部進捗)	この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じ、予定されていた会議やイベント事業など、連携の主軸となる取組が軒並み中止となり、初期値から大幅に実績値を下げる結果となりました。また、コロナ禍前に開催していた事業の再開ができないものも多く、各年度において目標値を達成することはできませんでしたが、その一方、新しい連携事業が生まれるなど、コロナ禍にあっても新たな成果を挙げることができました。	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。
5	1	コミュニティ	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	※D (一部進捗)	C (半分程度進捗)	・自治会をはじめとする市民公益活動団体に対して、各種助成金の交付やさまざまな側面支援を継続して実施するとともに、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターにおける施設利用等、活動拠点の提供を行いました。 ・コロナ禍においても活動を継続できるよう、コロナ禍の活動指針として「佐倉市地域活動ガイドライン」(感染症対策、書面・オンライン会議の推奨等)を策定しました。また、コミセン、サポセン等の活動拠点において、フリーWi-Fiの設置やキャッシュレス決済の導入等、感染症対策及び利便性が向上する取組を進めました。しかし、期間中のほとんどがコロナ禍であったため、密な接触が基本となるコミュニティ活動は大きく制限されてしまいました。また、活動拠点であるコミセンやサポセン等についても、感染症対策のため、施設の利用を制限せざるをえない状況が長期間続きました。 ・令和5年5月、コロナが5類に移行し、感染症対策は個人・団体が自主的に判断して取り組むことが基本となり、コミセンやサポセンの施設利用に係る制限等はなくなりましたが、従前から団体の課題であった高齢化や担い手不足に加え、コロナ禍で活動が長期間に渡り大きく制限されたこと等も影響し、団体の活動はあまり回復しませんでした。	これまでの支援を継続して実施するとともに、市民公益活動団体の課題である担い手不足への対策を進めます。 ・市から自治会への依頼事務を定期的に見直す等、負担軽減を図ります。 ・自治会や市民公益活動をより広く市民に啓発し、関心を高め、参加を呼びかけます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
5	2	平和・国際化	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	平和事業については、戦後80年が近づき、戦争の記憶が薄れゆく時代の潮流のなかで、広報紙や市ホームページに平和に関する情報を掲載したり、催しを開催したりするなどして、市民への平和教育を推進しました。しかし、成果指標である「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、ほぼ横ばいで推移し、初期値を下回りました。 国際化事業については、外国人市民の増加に伴い、日本語講座や生活相談のニーズが増加するなかで、継続して、外国人市民の生活支援に取り組みました。成果指標である「外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合」は、目標値には届きませんでしたが、最終的な数値は初期値から上昇し、施策は順調に進捗していると評価できます。	より多くの市民の方に参加してもらえるような、平和事業を計画します。特に、若い世代に向けた平和事業を実施するとともに、外国人を対象とした平和学習コンテンツの提供も検討します。 また、外国人のための日本語講座、生活相談を継続していきます。
5	3	情報発信・共有、広聴	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	R2年度から3年余にわたるコロナ禍の下、迅速かつ正確な情報発信が市に強く求められました。市ホームページを中心に、プル／プッシュ型の媒体を活用する一方、更新タイミングを広報紙の発行と合わせるなど、インターネットを活用できないかたとの情報格差が生じないための配慮も必要でした。 こうした背景の中、R2年度には「市民の声システム」を稼働し、情報一元化により寄せられた意見や課題をデータで組織共有するとともに、システム上で処理状況を随時確認することで、問題解決に向けた迅速かつ適正な進捗管理を行うことができました。 また、人口減少社会の到来に向け、市の魅力発信の強化により交流人口の増加や定住促進を図るため、シティプロモーションに特化したサイトや各種SNSのほか、プレスリリース配信サービスの活用や、UIJターン総合相談窓口を設置しました。 令和4年6月1日からは、新ホームページの運用を開始。R4年度はアクセス数の大幅な向上を達成しましたが、R5年度からアクセス分析ツールの大幅な仕様変更(UA→GA4)により、カウント基準がせばまったことから、今後の目標値について精査する必要があります。 ホームページ新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となった一方、情報セキュリティインシデントを発生させないよう、マニュアル整備や周知に努めて運用しています。(以上により総合的に判断し、「B」評価とします)	・新ホームページを基盤とし、市内向けに広報紙やLINEを、市外向けにSNSを活用するとともに、広報番組やYouTubeの動画コンテンツを充実させ、各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を積極的に行います。 ・AIチャットボットや電子申請など、DX推進施策と連携したサイトを構築。 ・市政への意見等の受理から回答(対応)までの進捗管理や情報共有を適切に行うとともに、市民自らが市政に関する情報を取得しやすい情報環境を整えていきます。
5	4	人権・男女平等参画	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・コロナ対策として開始した「市広報番組を活用した人権啓発事業」や「オンラインによる男女平等参画講座」は、より多くの市民に人権・男女平等について意識していただく機会となりました。また、新規に実施した「女性のための法律相談」や「生理用品の配布」によって、困難な問題を抱えた女性に寄り添った支援を行うことが出来ました。 ・毎年佐倉市の教職員に向けて人権研修会を行い、人権課題やその対応について、共通理解を図ることができました。 ・新型コロナウイルス感染症による対策のため、周囲との関わりが難しい時期もありましたが、授業等を通して相手を大切にする姿勢が身に付いてきています。 ・コロナ禍ということもあり、人を集めての研修事業を行うことができませんでしたが、令和5年度には人が集まっていた研修が可能となりました。これまで一般を対象としていた人権研修会でしたが、子どものころからの人権に対する意識付けを目指し、学校教職員向けの研修会開催とし、学校の授業への一助となるよう、実体験を踏まえた生の声を、教育現場に届けるようにしました。 ・DV被害者に対し、緊急一時避難費用の扶助や関係機関と連携した相談対応により、個々の状況や意向に応じた安全確保を行いました。	・市民の人権・男女平等に関する意識を高めるため、継続して啓発事業を行います。 ・授業や研修を通して、様々な人権課題について児童生徒や教職員の知識を深めます。 ・人権研修に関し、より効果が出るような取り組みを研究し、実施して参ります。 ・審議会委員等における女性委員登用率向上を関係部局に促すとともに、市民に向けて積極的な情報提供を行います。 ・引き続き、関係機関と連携し、DV被害者の安全を確保します。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
5	5	行財政運営	A (順調)	A (順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	今後、生産年齢人口が減少し社会情勢が変化していく中においても行政サービスの維持・向上を図るため、職員の業務効率の観点から、AI、入力作業を自動化するRPAの活用やオンライン会議の活用等、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組みました。また、市民サービス向上の観点から、行政手続のオンライン化として電子申請サービスの利用手続の拡充に努めました。 職員の年間時間外勤務数については、令和4年度以後、コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が増加したこと、また、これまで振替を原則としていた選挙事務従事について、時間外勤務を認めたことにより、令和5年度執行の市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加し目標達成とならなかったことを踏まえ、今後とも効果的な人員配置や組織編成、ICTの活用による効率的な業務遂行に努め、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続いている中において、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ってまいりました。今後とも、政策的な経費について、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。
5	6	資産管理	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	令和2～5年度の施策内容及び効果について、内的環境(市の実施内容・外的環境(社会情勢等)の両方を踏まえ、総括してください。 老朽化する公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行いました。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討しました。 適切な保全を計画的に実施できるよう、公共施設包括管理業務における委託内容の見直しや、公共施設設計・施工監理事業については、新型コロナウイルスの影響により業務に支障が出ないよう、事業の進捗管理等に努めました。 庁舎維持管理事業では、節電対策として本庁舎の蛍光灯をLEDに交換した他、老朽化している施設設備の修繕を実施し、来庁者及び職員の施設利用の快適性・安全性の向上に努めました。 庁用車調達事業では、環境負荷を軽減するため、庁用車の入れ換えについては原則リースとし、なるべく高い環境性能を確保するよう努めました。また、令和5年度には、ゼロカーボンシティ実現のための取組の一環として、電気自動車2台を導入しました。 効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法の検討については、指定管理者制度導入事業における委員会事務局業務の執行を遅滞なく行い、ファシリティマネジメント推進事業においては、公共施設再配置方針の策定に向けた市民シンポジウムの開催、審議会の設置及び開催を行いました。 新型コロナウイルスの影響が一部見られたものの、全体的には順調に進捗したものと考えます。	市有施設全体の老朽化が進んでおり、将来的には多額の改修・更新費用がかかることが見込まれます。 一方、人口や財政状況の変化から鑑みると、既存の施設を全て同様に維持・更新していくことは大変困難であると予想されることから、持続可能な公共施設のあり方を検討し、施設評価の実施、適正な配置のための方針策定を進めています。